

学校図書館の機能・役割

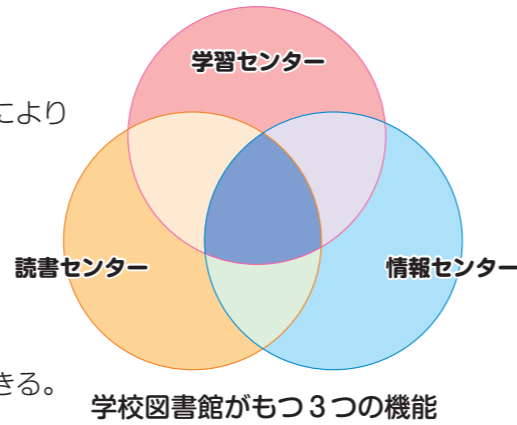
学校図書館は「学校教育の中核」として、それぞれの学校の教育目標にしたがい、子どもたちが読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける基礎的な力や人間性を育むために、相互に関連する以下の3つの機能を備えている。

- 読書センター …… 読書活動の拠点となること
- 学習センター …… 授業に役立つ資料を備え学習支援を行うこと
- 情報センター …… 情報活用能力を育むこと

*子どもたちの心の居場所であり、教員のサポート機能もある。

これらの機能を活かし、学校図書館が充実し、その役割を果たすことで、以下のこと等が期待される。

- ◆読書好きの児童生徒を増やし、確かな学力、豊かな人間性を育む
 - ・論理的思考力や読解力を養う。
 - ・語彙や表現力を身につけることができる。
 - ・喜びや楽しさだけでなく、負の感情体験や異なる価値観の出会いにより想像力を育む。
- ◆授業で資料や情報等を利活用し、思考力・判断力・表現力等を育む
 - ・単元テーマの背景や周知の知識を深める。
 - ・ヒントやサンプルとなる多様な教材を通して主体的に考える。
 - ・関連する資料を読むこと等により学びを深め広げる。
- ◆探究的な学習活動等を行い、児童生徒の情報活用能力を育む
 - ・探究の過程を繰り返し経験し、課題解決の見通しを持つことができる。
 - ・探究の各段階における情報活用のスキルを獲得する。
 - ・初めての状況においても課題解決にむけて見通しをもって対応できるようになる。



ビジョンに掲げた「目指す方向性」に沿って取り組む具体的な施策の例

【県及び市町村】

県及び各市町村	①管理職をはじめとする全ての教職員に対して ICT 活用を含めた学校図書館の活用に関する指導力の育成等に向けた研修を充実させる。
	②「ふるさとキャリア教育」に取り組む学校図書館への支援の充実を目指す。
学校図書館支援センター	③学校図書館法の改正やビジョンの策定を契機に学校司書の名称や役割の周知に努め、学校司書が全校に配置されその専門的職務を一層発揮できるよう雇用環境等の改善を関係機関に働きかける。
	④学校図書館全体計画策定、学校図書館活用年間計画作成等の目標を示すとともに、学校図書館活用教育の推進状況を検証する。

【各学校】

各 学 校	⑤県が示している小・中・特別支援学校の司書教諭の活動時間5時間以上の保持を継続すると共に、高等学校においても、担当時間数の確保や学校体制を整備し、司書教諭がその職責を十分に果たせるよう努める。
	⑥国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に沿って、図書の整備、新聞の配備を行い、適切に図書資料の更新を行う等、学校図書館図書標準を踏まえた図書資料の質の向上及び充実を目指す。
	⑦学校図書館の読書環境、ICT活用の環境を整え、読書センター、学習センター、情報センターとしての整備を行う。
	⑧学校図書館は保護者や地域の人々とつながり、読書活動の推進、地域教材・人材の活用など、幅広く学校教育を支援する。
	⑨学校図書館は児童生徒、教職員の読書や学習に役立つ情報を提供するために、機能の充実を図るとともに県立図書館、市町村立図書館等の資料や資料相談を積極的に活用する。

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン

問合せ先

鳥取県立図書館 学校図書館支援センター
TEL(0857)26-8155 FAX(0857)22-2996

toshokan@pref.tottori.lg.jp

全文はこちら→



改訂：令和4年3月

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン



改訂版

ビジョンとは

鳥取県教育委員会では、児童生徒の生きる力や主体的に学ぶ力の育成に向け、就学前から小・中・高校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育を進める上での指針となる「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を平成28年3月に策定し、子どもたちの情報活用能力の育成に取り組んできました。



ビジョン改訂の趣旨

「ふるさとキャリア教育」を鳥取県の学校教育の根幹に据えて取り組んでいくこと、GIGAスクール構想の中で急速に導入が進められているICT活用教育に対応するために、子どもたちの情報活用能力の強化に取り組む必要が生じていることなど学校図書館を取り巻く環境が著しく変化していることに鑑み、「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を令和4年3月に改訂しました。

鳥取県の学校図書館活用教育で目指す方向

児童生徒及び教職員への資料・情報の利用環境等の保障

人と情報を結ぶ(つなげる)

【目指す方向】

- ①学校図書館は、児童生徒の読書や授業に必要な資料・情報等を十分に提供する。
- ②学校図書館は、教職員に様々な情報提供を行い、教材研究や教材の準備をサポートする。
- ③学校図書館は、「基礎的環境整備」に取り組むとともに、特別な支援を必要とする児童生徒へ「合理的配慮」を提供する。
- ④学校図書館は、地域の人材や公民館、博物館、美術館等の施設と連携し、児童生徒の学習を地域とつなぎ、多様な学びを支援する。
- ⑤市町村立図書館は、学校図書館や幼稚園・保育所・認定こども園と連携し、授業活用等に必要の資料の充実や、物流体制の整備や情報支援を行う。

学習・教育(教育課程)の展開の可能性の拡大

学びを豊かにする(ひろげる)

【目指す方向】

- ①学校図書館を学校教育の中核機能として捉え、学校長を中心として学校全体で学校図書館の活用推進に取り組む。
- ②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、探究的な学習等を支える学校図書館の機能を有効的に活用し、学びの質の向上を目指す。
- ③情報活用能力の系統性を把握し、児童生徒の発達段階や実態に応じて、各学校の教育課程にあわせた学びを系統的・螺旋的に計画し習得できるよう努める。
- ④学校図書館は、デジタルコンテンツも含めた情報提供の向上を目指し、GIGAスクール構想への対応やICT活用教育との連携を強化する。
- ⑤共生社会形成に向け、学校図書館から公共図書館等の利用へとつながるインクルーシブ教育システムの構築を推進する。

生活・キャリアに対応する力の育成

未来をつくる(そだてる)

【目指す方向】

- ①学校図書館は、「キャリア教育」の一環として発達段階に応じた基礎的・汎用的な能力の育成に努め、社会人として自立した人を育てる。
- ②学校図書館は、「ふるさとキャリア教育」を推進し、鳥取県に誇りと愛着を持ち、将来にわたり、ふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人を育てる。
- ③読書の場としてだけでなく、自己実現のための場として、公共図書館等を利用できる大人へと導く。
- ④学校図書館は、家庭や地域と連携し、読書活動推進の拠点として様々な活動を工夫する。
- ⑤地域住民や異校種(幼稚園等も含む)との読書活動による交流を行い、地域での読書活動を推進する。
- ⑥学校図書館は、児童生徒の「心の居場所」となる。



学校図書館の機能を活用することで身に付けたい情報活用能力（系統表）



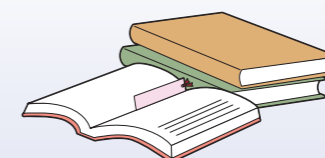
	幼稚園・保育所・認定こども園	小学校			中学校	高等学校	項目 学習指導要領に基づいた体系表との主な関連
		低学年	中学年	高学年			
育てたい子ども像	◆絵本や物語を楽しみ、表現することを楽しむ子ども	◆読書や調べる楽しさを知り、図書館の正しい利用の仕方を身につけた児童	◆いろいろな種類の資料を読み、課題解決に向けて、友達と関わり合いながら意欲的に学ぶ児童	◆目的に応じて、図書館の資料を適切に利用し、学び方を身につけ、課題解決に向けて主体的・協働的に学ぶ児童	◆主体的に考えて判断し、課題解決に向けて多様な資料から必要な情報を活用することを通して、主体的・協働的に学び続ける生徒	◆将来の進路を見据え、自己実現のための課題解決に向けて、的確な情報を適切に活用することを通して主体的・協働的に学び、自分の考えを表現する生徒	
課題の設定		○身近なことや経験したことなどから興味・関心に応じて学習課題を決める。	○興味・関心に応じて具体的な課題を決める。	○目的を理解し、適切な学習課題を決める。	○学習課題を解決するための適切な資料や収集方法について考え、具体的な学習課題を立てる。	○中学校までの知識やスキルを基に学習課題を解決するための資料の読み解きや収集方法について検討しながら、適切な学習課題を立てる。	G A-①
情報の収集	○読み聞かせを楽しむ。 ○好きな本を見つけ絵本を楽しみながら読もうとする。	○題名や表紙などに着目して必要な図書を見つける。 ○資料の中から目的に合わせて情報を選ぶ。	○目的に応じて、図書資料及びインターネット等の複数の資料の中から必要な資料を集める。 ○二つ以上の情報の中から、目的に合ったものを選ぶ。	○目的に応じて、図書資料及びインターネット等の複数の資料の中から課題解決に役立つか判断し、資料を集める。 ○複数の情報の中から、適切な方法を使って課題解決に必要なものを選ぶ。	○目的や意図に応じて多様な情報源を活用し、必要な各種資料を検索する。 ○複数の情報を適切に比較、検討、分類し、情報の持つ価値や希少性を判断しながら情報を選択する。	○自分の設定した課題が見通しを持って解決できるか考察しながら、根拠となる多様な資料収集を的確に行う。 ○目的に応じて多岐にわたる検索方法で情報の特性を生かした様々な資料を選ぶ。 ○常に複数の情報を適切に比較、検討、分類し、情報の持つ価値や希少性を判断しながら情報を選択する。	G A-① G B-①
整理・分析	○友達や先生の話に関心をもって聞こうとする。 ○図鑑を見て楽しく調べようとする。 ○友達の思いを受け止めようとする。	○簡単な絵や図、表などを用いて情報を整理する。 ○共通と相違、順序などの情報と情報との関係を捉える。	○情報同士のつながりを見つけたり、観点を決めた簡単な表やグラフなどや習得した「考えるための技法」を用いて整理する。 ○考えと理由、全体と中心などの情報と情報との関係を捉える。	○目的に応じた表やグラフ、「考えるための技法」を適切に選択・活用し、情報を整理する。 ○原因と結果など、情報と情報との関係を捉える。	○目的や状況に応じてデータを統計的に整理したり、「考えるための技法」を組み合わせ活用したりして整理する。 ○複数の情報を目的に応じて比較、分類、関連づけ、多面的・多角的に分析する。 ○意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係を捉える。	○目的や状況に応じてデータを統計的に整理したり、「考えるための技法」を自在に活用したりして整理する。 ○自分の考えとは異なる意見の資料も取り入れ、様々な考えや解釈のあることを理解した上で総合的に判断して活用する。 ○主張と論拠、主張とその前提や反証、個別と一般化等の情報と情報との関係を捉える。	G B-① G B-②
	まとめ・表現	○生活の中で必要な言葉を使おうとする。 ○考えたことを自分なりに表現しようとする。 ○自分の思ったことを相手に伝えようとする。 ○友達や先生とのコミュニケーションを楽しむ。	○気づいたことや分かったことを記録し、自分の言葉でまとめる。 ○相手を意識し、順序に気をつけて、わかりやすく表現する。	○必要な情報を箇条書きで要点をまとめる。 ○表現方法を相手に合わせて選択し相手や目的に応じ、自他の情報を組み合わせて適切に表現する。	○事実、引用、要約などと自分の考えを区別して分かりやすくまとめる。 ○構成、レイアウトを工夫したり、絵や文、グラフ、図や表などを使ったりして、効果的にまとめる。 ○目的や意図に応じて複数の表現手段を組み合わせ表現し、聞き手とのやりとりを含めて効果的に表現する。	○様々な情報を比較、分類、単純化したり、情報を追加したり、再構築したりする。 ○情報を整理して、目的や意図に応じてわかりやすく要点を押さえて自分の意見の関係性を考えてまとめる。 ○表現手段の特徴を理解し、目的、意図に応じて情報を統合して表現する。 ○情報発信手段としての機器の特徴を理解し、根拠を明確にして効果的に伝達する。	○目的に応じて選択した資料を論理的に読み解き、資料を多面的、多角的に分析し自分の課題に関連付けることができる。 ○選択した情報を自分の意見と比較、分析しながら構成を考え、論点をまとめる。 ○表現手段の特徴を理解し、目的、受け手の状況に応じて適切で効果的な組み合わせを選択・統合し表現する。 ○情報発信手段としての機器の特徴を理解し、根拠を明確にして最も効果的な方法で伝達する。
振り返り・改善		○教師と共に課題を決め、内容の見通しを持って課題解決できたか振り返る。 ○友達の表現のよいところを見つけて感想を伝え合う。	○具体的な課題を決め、内容の見通しを持って計画を立て、課題解決できたか振り返る。 ○友達の表現のよさについて意見を述べ合う。	○課題が適切で、見通しを持って内容や方法について学習を立て、解決することができたか振り返る。 ○学習や学習過程について友達の表現のよさを伝えたり、助言したりする。	○課題が明確なもので、課題解決に向けての内容、方法、表現が効果的であったか振り返る。 ○表現、伝達されたものの中から、課題解決のために集めた情報の有効性、必要性、信頼性を判断し話し合う。	○課題設定から調査、発表までの一連の取組みについて、客観的な自己評価を行う。 ○課題設定から調査、発表までの一連の取組みについて、客観的な相互評価を行い、自分の学びにいかす。	G C-①

学校図書館の利活用に支援を必要とする子どもについては、実態やニーズに応じて、柔軟かつ適切な指導を行う。

※「振り返り・改善」は、探究的な学習の過程ごとにも行う。

※関連項目の G は、「学習指導要領に基づいた情報活用能力体系表」と特に関連があるもの。A は知識及び技能、B は思考力・判断力・表現力等、C は学びに向かう力、人間性等を示している。A-①は情報と情報技術を活用して問題の発見・解決の方法を身に付ける。B-①は情報を結びつけて新たな意味を見出したり、問題発見・解決に向けて適切かつ効果的に情報を活用する。B-②は様々な事象を情報と結びつけて捉える。C-①は情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して社会に参画し、発展に寄与しようとする。を示している。

※幼稚園指導要領、保育所保育指針、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領、学習指導要領、鳥取県教育振興基本計画を基本に、全国 SLA「情報資源を活用する学びの指導体系表」、横浜市教育委員会「学校図書館教育指導計画の手引き」、京都市教育センター「学校図書館の活用を通して付けたい力体系表（小・中学校版）」、松江市学校図書館支援センター「学び方指導体系表」を参考に作成



学習指導要領に基づいた情報活用能力体系表はこちら→

